

千葉県道路公社一般競争入札公告第3号

銚子新大橋有料道路料金徴収業務委託の一般競争入札の実施について

令和6年12月6日

千葉県道路公社
理事長 北岡 聰

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託名 銚子新大橋有料道路料金徴収業務委託
(2) 委託場所 一般県道 銚子波崎線
銚子市小船木町から茨城県神栖市矢田部
(3) 履行期限 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
(4) 委託の概要 銚子新大橋有料道路料金徴収業務委託 一式
銚子新大橋有料道路 延長1.7km
料金徴収業務、道路パトロール業務、除草工

2 入札参加に必要な資格に関する事項

本委託の入札に参加するものに必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
(2) 物品・委託及び工事等において、国・地方公共団体又は高速道路株式会社の入札参加業者として登録され、この公告の日から開札の日までの間に、入札参加資格の停止を受けている日が含まれていない者及び指名停止を受けている日が含まれていない者。
(3) 経営状態が健全であると認められ暴力団又は構成員もしくは暴力団の構成員でなくなつた日から5年を経過しないものの統制下にある者でないことと共に無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
(4) 本公告日から過去15年間に同種業務（同種業務とは、地方道路公社が管理する有料道路、高速道路株式会社が管理する高速道路又は有料道路（道路運送法に基づく一般自動車道を含む。）における料金徴収業務及び道路管理業務）の経験を継続して1年以上有する者であること。
(5) 監督者（※1）については、当該路線管理事務所に常駐すること。業務員（※3）については、料金徴収業務経験及び道路管理業務経験を過去5年間に継続して1年以上有するものを2名以上、履行開始日から2ヶ月以上継続して配置できること。監督者、事務員（※2）並びに業務員の雇用条件について、労働基準法等関係法令に違反のないものであること。
入札に際しては、配置予定者を選任、届出をし、落札後は、当該配置予定者を必ず配置

すること。配置予定者は、業務開始日に他の業務に従事していないこと。

申請日において配置予定者が他の業務に従事している場合には、その業務が業務開始日の前日までに完了することがわかる書面を添付すること。

なお、病気・死亡・退職等極めて特別な場合で発注者がやむを得ないと認め、適正な業務執行に支障がないと判断した場合のほかは、配置予定者の変更は認められない。

(6) 監督者、事務員ならびに業務員の賃金は最低賃金法（昭和34年4月15日法律第137号）

第14条により発効された地域別最低賃金のうち千葉県の最低賃金として定める賃金以上とすること。また、各法令に定められた厚生年金保険、健康保険、雇用保険及び労働者災害保険の加入手続きを行っていること。

(7) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続きの開始の申立てがなされていない者、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づき再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。

ただし、会社更生法に基づく更正手続き開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けたものは、更正手続き開始又は再生手続き開始の申立てをなされなかつた者とみなす。

※1 監督者・・当該料金所における委託業務のすべてにかかる業務の総括、管理、監督を行う

※2 事務員・・監督者の事務補助、監督者不在時の監督者の事務代行を行う

※3 業務員・・料金徴収業務又は監視業務、道路管理業務を行う

3 入札方法

本委託は、資格確認申請の提出時に、業務提案等の価格以外の評価を行うために必要な資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の委託である。

4 総合評価に関する事項

(1) 入札の評価に関する事項

本業務の総合評価点に関する評価項目及び配点は、次のとおりとする。

評価項目		配点
1 業務実績	<p>①本公告日から過去10年間における有料道路の料金徴収及び道路管理業務の実績 (県内・県外の有料道路、自動車専用道路、道路運送法の一般自動車道路)</p> <p>②千葉県内・千葉県外での料金徴収及び道路管理業務の実績 (県内・県外の有料道路、自動車専用道路、道路運送法の一般自動車道路)</p>	6点

評 価 点	2 業務体制	①業務遂行のための十分な人員体制 ・ 突発的な事象に際し配置人員に余裕があるか。	2 2 点
		②料金徴収における研修体制とコンプライアンス ・ 適正な業務を遂行するための研修計画等と法定事項についての順守がされているか。 ・ コンプライアンス遵守のための対策がされているか。	
		③パトロール時における着眼点と実施体制 ・ どういった箇所を重点的に着目するか。 また、それを遂行するための実施体制はどうか。 (通常、異常気象、交通事故ごとに記載すること。)	
		④業務への柔軟な対応 ・ 突発的な事象（軽微な補修作業等）に対する対応力はどうか。 ・ 接客対応の体制はどうか。	
3 職員の雇用	①地元雇用への貢献 ・ 管理事務所職員（監督者、事務員、業務員）の積極的な地元（隣接市町村※）雇用対策を予定しているか。 (隣接市町村：銚子市、東庄町、旭市、茨城県神栖市、鹿嶋市、潮来市)	2 点	
	②採用人員の確保の方策 ・ 管理事務所職員（監督者、事務員、業務員）の若手（公告日時点 40 歳未満）又は女性の採用が予定されているか。		
小 計		3 0 点	
価 格 点		7 0 点	
合 計		1 0 0 点	

※記載は、別紙「業務提案書」を使用する。

(2) 総合評価の方法

ア 評価は総合評価値により行う。

業務提案書に記載された内容を加点審査により評価し点数化する。

イ 評価方式は加算方式とし、次式により算出する。

$$\text{総合評価値 (100点)} = \text{価格点 (70点)} + \text{評価点 (30点)}$$

価格点は、次式により算出する。なお、小数点第3位以下を切り捨てとする。

$$\text{価格点} = \text{配点} \times [\text{最低入札価格} / \text{入札価格}]$$

(3) 落札者の決定方法

- ア 落札者決定については、総合評価値が最も高い者を落札者とする。
- イ 総合評価値の最も高い者が2人以上あるときは、入札事務に関係のない公社職員がくじを引いて落札者を決定する。

(4) 実施上の留意事項

- ア 業務提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 業務提案書は提出者に無断で審査以外の用途には使用しない。
- ウ 業務提案書に虚偽の記載をした者は、当該業務の入札参加資格を認めない。
- エ 提出された業務提案書の差し替えは、誤記の訂正等軽微なものに限り、受付期間内において可能とする。
- オ 提出された業務提案書は返却しない。

5 入札執行

(1) 入札書（入札金額書）受付期間

- ア 期 間 令和7年1月31日（金）から令和7年2月12日（水）まで
- イ 時 間 午前9時から午後5時まで 【必着】
- ウ 提出先 千葉県道路公社 総務部 総務企画課
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階
電話 043(227)9331
- エ 提出方法 郵送若しくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る）
持参又は電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。
- オ 注意事項 「入札書」提出時に「誓約書」、「入札参加資格確認結果通知書（写）」も提出すること。
「入札書」の日付は、受付期間内の日付を記入すること。

(2) 開札について

- ア 日 時 令和7年2月13日（木）午前10時45分
- イ 場 所 千葉県道路公社 本社
千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階
- ウ 注意事項 **入札参加業者は開札の立ち会いについて、別添「立会確認書」によりFAXにて送付すること。**

6 入札参加資格の確認等

本委託の入札参加を希望する者は、「8-(5) 設計図書等の配布 ウ配布方法」の設計図書等を記録したCDに併せて配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認資料」という。）を持参又は郵送若しくは託送により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

- ア 期 間 令和7年1月6日（月）から令和7年1月21日（火）まで
(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規)

定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）

イ 時 間 午前9時から午後5時まで

ウ 場 所 千葉県道路公社 総務部 総務企画課

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話043(227)9331

エ 提出方法 持参又は郵送若しくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）

オ 提出部数 2部

(2) 入札参加資格確認結果通知

令和7年1月30日(木)以降、郵送により通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められたものは、その理由について説明を求めることができ
る。説明を求める場合は、令和7年2月7日(金)までに、画面を持参して行わなければ
ならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内（令和7年2月12日(水)まで）に書面で
回答する。

7 業務提案書の提出

本業務の入札参加を希望する者は、別に配布する業務提案書の評価を行うために必要な資料
を持参又は郵送若しくは託送により提出しなければならない。

(1) 業務提案書の提出期間等

ア 期 間 令和7年1月6日(月)から令和7年1月21日(火)まで

（「県の休日」を除く。）

イ 時 間 午前9時から午後5時まで

ウ 場 所 千葉県道路公社 総務部 総務企画課

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話043(227)9331

エ 提出方法 持参又は郵送若しくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）

オ 提出部数 2部

8 契約条項等を示す場所

本委託にかかる契約書案、入札約款、設計書及び仕様書（以下「設計図書等」という。）の
縦覧を次のとおり行う。

(1) 縦覧期間 令和6年12月6日(金)から令和7年1月21日(火)まで

（「県の休日」を除く。）

(2) 縦覧時間 午前9時から午後5時まで

(3) 縦覧場所 千葉県道路公社

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話043(227)9331

(4) 縦覧の申込み 設計図書等の縦覧を希望する者は、電話等で申し込むこと。

希望の日時を考慮して、縦覧する日時を指定する。

(5) 設計図書等の配布 希望者に、次により設計図書等を配布する。

ア 申込先 千葉県道路公社

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話043(227)9331

イ 申込方法 希望者は、縦覧の申込みの際に併せて申し込むこと。

ウ 配布方法 縦覧の際に空のCDを持参すること。

発注者が用意した、設計図書等を記録したCDと交換する。

(6) 設計図書等に対する質問

設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面で提出すること。

ア 提出方法 書面（任意様式）を持参又は郵送若しくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）によるものとし、電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けない。また、書面とは別に、電子媒体を以下の送付先まで電子メールにより、別途提出することとする。なお、以下のファイル形式とし、提出の際は必ずウイルス対策を実施した上で提出すること。

- ・電子メール送付先：dourobu-gyounu2@chiba-dourokousha.or.jp
- ・ファイル形式：Microsoft Word又はMicrosoft Excel

イ 提出期限 令和7年1月21日（火）午後5時まで

ウ 提出先 千葉県道路公社 総務部 総務企画課

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話043(227)9331

エ 回答方法 令和7年1月24日（金）午後5時までに電子メールにて回答する。

9 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) 本入札は別に定める「特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は予定価格に100分の75を乗じて得た額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。）とする。

(3) 低入札価格調査の実施にあたり、価格失格判定基準を設定し、予定価格に100分の65を乗じて得た額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。）を下回った入札については、契約の内容に適合した履行がされないものとして、調査を実施せず、失格とする。

10 低入札価格調査

(1) 最低価格入札者（以下「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を実施する。

(2) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（（以下「低価格入札者」という。）

(第1順位者でない者も含む。)) は、事後の事情聴取等の調査に協力すること。なお、事情聴取に協力しない者は、入札を無効とする。

- (3) 低価格入札者 (第1順位者でない者も含む。) は、開札をした日の翌日から起算して4日以内 (この期間に県の休日が含まれる場合にあっては、その休日の日数は、この期間に算入しない。) に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。
- (4) 低入札価格調査の結果、第1順位者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。
- (5) 第1順位者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないと認められるものであった場合は、その者を落札者とせずに、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち、次に総合評価値の高い者 (以下、「次順位者」という。) を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い (4) 、(5) により落札者を決定する。
- (6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。
- (7) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

11 入札保証金　免除

12 契約保証金について　免除

13 入札書の金額

落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とすることで、入札者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額とすること。

14 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行ったものした入札ならびに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認されたものであっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

15 その他

- (1) 資格確認資料作成説明会は、実施しない。
- (2) 現場説明会を希望する場合は、令和6年12月6日（金）から令和7年1月15日（水）の間に電話受付を行うこととし、日時については調整する。

- (3) 資格確認資料及び業務提案書のヒアリングは実施しない。ただし、記載内容について、説明を求める場合がある。
- (4) 提出された資格確認資料及び業務提案書は、公表し、また無断で使用することはしない。
- (5) 委託期間は、事情により変更することがある。
- (6) 入札参加者は、入札約款および契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。
- (7) 落札者は、入札参加資格確認資料に記載した配置予定実務経験者を対象業務へ配置すること。
- (8) 業務受託開始10日前までに配置予定実務経験者を含めた業務従事者を確保すること。
- (9) 落札者は、自己の費用で受託業務が円滑に執行できるよう必要な研修・引継ぎ等を行うものとする。
- (10) 入札参加資格確認の申請を行ったものは、2(1)～(7)の要件を満たすものであることを誓約したものとみなし、申請書類に虚偽があった場合は、指名停止等の措置を講じる。

16 問い合せ先

千葉県道路公社 総務部 総務企画課
電話043（227）9331

千葉県道路公社 有料道路位置図

